

| 名 称 所 在 | 用 途 (令別表) | 発 生 日 時 等 | 構 造・階 層 面 積 | 焼 損 程 度 (焼損面積) (延面積) | 死 傷 者 |
|-----------------------------------|--------------|---|--|--|------------------------|
| やしま旅館 京都市中京区柳馬場通錦小路上る十文字町441番地 | 旅 館 (5)イ | 昭和33年4月25日 出火3時55分ころ 覚知4時02分 覚知別 火災報知専用電話 鎮火5時07分 | 木造一部 土蔵 % 建 396.0m ² 延 560.1m ² | 全・半・部・小 560.1m ² (100%) | 死者 1名 傷者 25名 () |

I 火災概要

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|----------------|----------------|---------------------|-----------------------|---|-------------|
| ① 概 要 | 京都市中央区において未明に発生した「やしま旅館」の火災は、小規模であったが、この旅館が修学旅行生を対象とする団体指定旅館であったうえ当日は、ほぼ満員に近い状態であったため混乱し、逃げおくれた生徒19名が消防隊により重傷を負いながらも救助された。国際観光都市として火災予防に万全を期している京都で従業員のタバコの不始末から出火させる等、多くの問題点を浮き彫りにした火災である。 | | | | | | |
| | 階 | 床 面 積 | 焼損床面積 | 用途(売場) | 在館者 | 死 者 | 避難設備等 |
| ② 階 別 状 況 | | m ² | m ² | | | | 屋内階段 2箇所 |
| | 2 | 164.1 | 164.1 | 宿泊部屋 | 55 | | (消) |
| | ① | 396.0 | 396.0 | 宿泊部屋, 浴場 配膳室, 帳場 | 99 | 1 | |
| | 合計 | 560.1 | 560.1 | | 149 | 1 | |
| ③ 出 火 場 所 | (階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) <u>1階玄関横の帳場</u> 木造内装の帳場の内に、ふとん、旅館パンフレット、その他紙類等の可燃物品が狭い場所に置かれてあった。 番頭が酩酊状態で寝込んでいた。 | | | | ④ 出 火 原 因 | タバコの不始末と推定 番頭M(33才)は当直にも、かかわらず12時過ぎに外出、午前2時過ぎに酩酊して帰館し、帳場内に椅子を並べてその上にフトンを敷き喫煙しながら就寝したため、その吸殻によりフトンに着火、燐焼し、出火に至ったものと推定される。 | |

| ⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等 | (出火部位) | (出火室の拡大) | (他室への拡大) | (上階への延焼) |
|--|--|--|----------|----------|
| | 1階帳場 | ふとん、パンフレット等の可燃物 | 天井、内装 | 階段 |
| 1階帳場で就寝していた番頭のタバコの吸殻よりiftonに着火し、燃焼した火は、防火区画等のない老朽木造建物だったため、天井、内壁、階段伝いに一挙に延焼拡大した。 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽木造建物であった。 ○ 初期消火が全く行われなかった。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> ○ 火災の拡大とともに天井、内壁、階段伝いに伝播していった。 | | | | |
| II 火災建物概要 | | | | |
| ① 建築 | 着工・竣工又は主たる改築等 (建築)文久2年(1862年)月 日 (改造して旅館開業)昭和30年11月 日 | | | |
| 管 理 状 況 | ② 穏穴の状況 | ③ 防火管理状況 | | |
| | 階段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレータ <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3ヶ月に一度査察を実施していたが、特別に指示する欠陥もなかった。 ○ 旅館側は一応火災予防に対して自覚し、型式上の組織があり、管理面においても一応できていた。 | | |
| | ○ 裸木造 屋内階段 2箇所 | | | |
| | ④ 防火区画等 | ⑤ 消防用設備等 | | |
| | 特記なし | <ul style="list-style-type: none"> ○ 消火器が指定単位どおり常備しており、薬品も詰替えされていた。 | | |

III 火災後の行動

| | | |
|---------------------------------|--|--|
| ① 発 見 状 況 | <input type="radio"/> 発見者 (女 中 頭) <input type="radio"/> 発見の動機 (人のうめき声) <input type="radio"/> 発見後の行動 (客の預り品を持出そうとする) | |
| | 女中頭のU（58才）は、1階で就寝中、人のうめき声で目が覚め、部屋からのぞくと番頭のM（33才）が上着を着ずに廊下に倒れ、うめいており帳場の中は炎と煙で一杯で「アッ」と思う間に従業員室へ燃え移ってきた。お客様の預り品を出さなければと思い貴重品入れの錠を開けようとしたが手が震え開けられなくしているうち炎が押し寄せてきたので主人に知らせるために2階に上がった。このとき既に生徒達も火事に気付き大騒ぎをしていた。 | |
| ② 通 報 状 況 | <input type="checkbox"/> 通報した <input checked="" type="checkbox"/> 通報しない | () 発見後約()分 |
| | 旅館向側Y商店の住込店員F（18才）は「火事だ」という声で目を覚し、入口まで出てみると玄関の左側から炎が勢いよく出ていた。その時2名の高校生が2階から飛び降り玄関先の路上に倒れていたので助けようとしたが、余りに火の勢いが強く手の施し様もなかつたので電話をかけに戻り消防署に通報した。 | |
| ③ 初 期 消 火 状 況 | <input type="checkbox"/> 消火した  <input type="checkbox"/> 消火しない | (理由又は状況) 電話機のおいてある帳場から出火し、女中が気付いたときには、猛火と濃煙のため近寄ることもできず、騒ぎに眠りから覚めた家人、従業員はただあわてふためくのみで初期消火はもとより消防機関への通報もしておらず、辛うじて避難しただけであった。 |
| | <input type="checkbox"/> 消火した  <input type="checkbox"/> 消火しない | <input type="checkbox"/> 消火時期 <input type="checkbox"/> 消火困難性 <input type="checkbox"/> 消火方法 <input type="checkbox"/> その他 |
| ④ 消 火 活 動 概 要 | (消防上の支障・困難性等) 消防隊現場到着時、火災は最盛期であり、火元家屋は全面延焼中で隣接家屋に既に着火延焼拡大必至の状況であったが、先着各分隊の適切な防ぎよ活動により延焼家屋の損傷を比較的軽微にならしめる等適切な消防活動が行われた。 | |

| | 避 難 方 法 | 避 難 上 支 障 事 項 | | | | | | |
|---|--|--|----|-------------|--|----------------------------|--|--|
| ⑤ 避 難 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> ○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (20 人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> (34 人) ○救 助 <input checked="" type="checkbox"/> (19 人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人) | <ul style="list-style-type: none"> ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/> | | | | | | |
| | <p>○ 1階北側 4室に寝ていた女子中学生 42名は、女教諭 1名の誘導により裏庭板塀の非常口から避難。玄関南の 3室で寝ていた男子中学生 45名のうち 26名は、北側廊下から娯楽室を通り裏庭へ避難したが南側廊下に出た 19名は突当たりにある家族風呂内に逃げ込んで出られなくなり消防隊により救助されたが全員頭部火傷等で重傷。2階の高校生は割合に落付いて避難できたようで、階段から 20名避難し、階段が使用できなかった者は、屋根から裏庭へ飛び下りて 34名避難している。</p> <p>○ 従業員等はそれぞれ玄関、勝手口、裏庭へ避難している。</p> | | | | | | | |
| ⑥ 死 者 の 状 況 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">健康人</td> <td style="padding: 2px;">1名</td> <td style="padding: 2px;">避難上支障となった事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(泥酔者 要保護者 乳幼児 高齢者 身体不 自由者 病 人)</td> <td style="padding: 2px;">名 名 名 名 名 名</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table> | 健康人 | 1名 | 避難上支障となった事項 | (泥酔者 要保護者 乳幼児 高齢者 身体不 自由者 病 人) | 名 名 名 名 名 名 | | <ul style="list-style-type: none"> ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良、機能不良、未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/> |
| 健康人 | 1名 | 避難上支障となった事項 | | | | | | |
| (泥酔者 要保護者 乳幼児 高齢者 身体不 自由者 病 人) | 名 名 名 名 名 名 | | | | | | | |
| | <p>○ 猛火に包まれた火元の帳場から全身に火傷を負い、玄関より表に避難し南側近くの民家の庭先へ「やしま旅館の者だ」といいつつ、倒れこんで来たもので、直ちに病院へ搬送されたが 27 時間後に死亡した。</p> | | | | | | | |
| IV 問題点・教訓等 | | | | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 不寝審として警備の責任者が泥酔して出火させている。またこの男は 2, 3 の旅館を渡り歩いたアル中気味の男であった等、消防当局では、把握できない潜在的原因があった。 2 従業員が登録されているだけおらず、客の多いときは、アルバイトの臨時雇で行っていたため、防災教育等も徹底せず、客よりも自分の逃げる方が早くなり、消防機関への通報や初期消火、避難誘導を行った者が従業員のなかにはいなかった。 3 消火器は必要数そろっていたが、帳場に一括して置かれてあったため使用できなかった。 4 非常口や避難通路等は、夜遊びのぬけ道になったり、盗難予防のうえからも施錠されがちであった。 5 引率の女教諭が旅館に着いた時に非常口を確かめ避難できることを確認していたため、火災と同時に女生徒を誘導し、確実に避難誘導している。 | | | | | | | | |

